

まんが地方分権版

地方分権 in 彩の国さいたま



埼玉県

あなたの声を
暮らしに活かす
地方分権



「まんが地方分権版」

—地方分権in彩の国さいたま—

平成11年3月 発行

発行・埼玉県

埼玉県総合政策部地方分権室

〒336-8501 浦和市高砂3-15-1

電話 048-830-2791

FAX 048-830-4715

まんが・田代しんたろう

いま彩の国に
新しい行政のかたちが
生まれようとしています
県や市町村に
権限や財源を移して
地域のことは地域で
決められるようにする
それが地方分権です



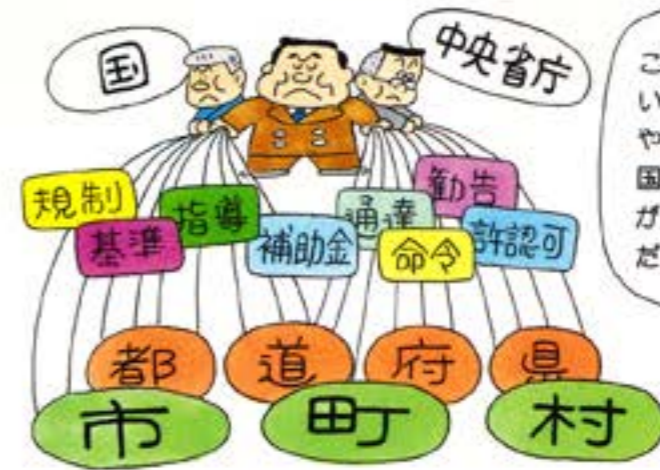
政治の原点は地方自治にあります
市町村の繁栄なくして
県や国の繁栄はありません
主役は住民のみなさんと
みなさんにもっとも身近な市町村です
みなさん！
全国に誇れるような豊かな彩の国を
いっしょに築こうではありませんか



それって
今まで
市や町や村には
あまり権限が
なかったって
いうこと？



みたいね



これまでの地方行政は
いろんな仕事を
やってきたけど
国にコントロールされて
がんじがらめ
だったんですよ



国におうかがいを
たてるような
受け身行政は
やめるぞ



地域のことは
自分たちの判断で
決めていこう



自己決定
自己責任



住民本位の行政が
期待できるんだ



みたい
ね



住民に身近な行政は市町村で

- 県から市町村への権限移譲を拡大します
- モデル市町村に権限をまとめて移譲します
- ・彩の国中核都市 (人口20万以上)
- ・彩の国分権モデルタウン (人口3万5千以上)
- ・彩の国分権推進自治体 (人口規模に関係なし)
- ・彩の国分権連合 (市町村共同の取組)
- 彩の国分権推進交付金を創設し 財源措置も充実します



市町村の自主性を尊重します

- 県の補助金を市町村の自主性がいかせる財源にします



協力しあって分権を推進します

- 県と市町村との分権推進協力会議を開催します
- 県・市町村共同で人材の育成・確保をします

